

令和元年度札幌市営企業調査審議会

第5回下水道部会

会 議 録

日 時：2020年1月30日（木）午前10時開会
場 所：札幌市下水道河川局庁舎 1階 大会議室

1. 開 会

○事務局（田口経営企画課長） お時間になりましたので、ただいまより令和元年度札幌市営企業調査審議会第5回下水道部会を開催いたします。

本日の司会を務めます下水道河川局経営企画課長の田口と申します。よろしくお願いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

2. 下水道河川局長挨拶

○事務局（田口経営企画課長） 早速、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、下水道河川局長の渡邊よりご挨拶を申し上げます。

○渡邊下水道河川局長 皆様、おはようございます。下水道河川局長の渡邊でございます。第5回下水道部会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

まず、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また、足元が悪い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより札幌市の下水道行政にご理解とご協力を賜っておりますことに改めて感謝を申し上げます。

本日は、議題を2件ご用意させていただきました。

これまでは、下水道ビジョン2030のご審議をいただいていたわけですが、本日は、定例の議題ということで、平成30年度決算の概要のご説明を申し上げ、その後、現在進行中の中期経営プラン2020の進捗状況についてご報告させていただきます。これまで同様、皆様方からは様々な観点から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

大変簡単ですが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

◎連絡事項

○事務局（田口経営企画課長） 本日の審議会の議題ですが、ただいまご案内したとおり、平成30年度札幌市下水道事業会計決算の概要についてと札幌市下水道事業中期経営プラン2020の進行管理報告についてです。

資料は事前に送付しておりますが、念のため確認させていただきます。

次第、配付資料目録、座席表、A4判横になります平成30年度下水道事業会計決算の概要、中期経営プラン2020の進行管理報告書とA3判の概要です。そのほか、机上には中期経営プラン2020の冊子をお配りしております。

なお、本日の会議は、工藤委員、高橋委員、松山委員、吉田委員からは、所用のため、ご欠席される旨のご連絡をいただいておりますことをご報告いたします。

それでは、平本部長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

3. 議 事

○平本部会長 皆様、おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは早速、議事に入ります。

まず、平成30年度札幌市下水道事業会計決算の概要について、ご担当よりご説明をお願いいたします。

○事務局（金子財務課長） 私から平成30年度決算についてご説明いたします。

A4判横の資料の平成30年度下水道事業会計決算の概要の表紙をめくっていただき、1ページの1の決算総括表をご覧ください。

表のつくりですが、左から右へ、大きく収入、支出、収支差引に区分しており、表の上下では、当年度分収入及び支出を2つに区分し、上段には施設の維持管理に伴う収益的収入及び支出を、また、下段に施設の建設に伴う資本的収入及び支出を記載しております。

それでは説明に入りますが、読み上げる金額につきましては100万円未満を切り捨ててご説明いたします。

初めに、上段の収益的収入及び支出についてですが、収入は、B欄①のとおり、522億8,500万円となり、予算に対して8,300万円の減収となっております、ほぼ予算どおりの収入となっております。

内訳については増減があり、営業収益の一般会計負担金が、その負担対象となる維持管理費の決算に応じて減となり、営業外収益では消費税還付金が増となっております。

続きまして、中央部分の支出につきましては、D欄②のとおり、485億8,000万円となり、予算に対して8億800万円の不用が生じました。

これは主に、営業費用の人件費や物件費のうち、修繕費、委託料、動力費に不用が生じたこと等によるものです。

この結果、右側の収支差引では、予算に比べて好転し、G欄③のとおり、37億500万円の黒字となり、ここから消費税を除いた純利益は27億7,500万円となりました。

次に、下段の資本的収入及び支出についてですが、こちらでは先に中央部分の支出の方からご説明いたします。

支出は、D欄④のとおり、358億3,600万円となりました。

そして、当初、年度内に工事完了を見込んでいましたが、諸事情により年度をまたぐこととなったことから、翌年度へ繰り越したE欄の建設改良費29億2,000万円を加えますと、予算に対して23億5,300万円の不用が生じました。

これは主に、災害復旧事業の国による査定減や契約差金等により、建設改良費に不用が生じたことによるものです。

収入につきましては、B欄⑤のとおり、180億1,400万円であり、予算に対して47億4,900万円の減収となりました。

これは主に、建設改良費の繰り越しに連動して、その財源である国庫交付金と企業債も繰り越したこと等により減少したものです。

この結果、収支差引は、G欄⑥のとおり、178億2,100万円の不足が生じましたが、この不足額を当年度分、過年度分の留保資金等で補填した結果、平成30年度末の資金残は、G欄⑦のとおり、73億8,100万円となり、予算と比べて13億6,800万円好転いたしました。

続きまして、2ページの2の収支状況をご覧ください。

ただいまご説明いたしました1の決算総括表の主な項目につきまして、構成割合や資本的収支不足額の補填財源についてイメージしていただくため、棒グラフで表したものとなっております。

先ほどもご説明いたしましたが、収益的収支については、収入522億8,500万円に対し、支出485億8,000万円で、差引37億500万円の黒字が生じ、資本的収支については、収入180億1,400万円に対し、支出358億3,600万円で、差引178億2,100万円の不足額が生じました。

この不足額については、当年度分、過年度分の留保資金等で補填しております。

続きまして、3ページの3の過去5年間の傾向をご覧ください。

過去5年間の収益的収支及び資本的収支をグラフにしたものです。

傾向としましては、収益的収入の下水道使用料は横ばい、収益的支出の維持管理費は増加傾向、資本的収入の企業債は増加傾向、資本的支出の建設改良費は増加傾向となっております。

なお、収益的支出の平成26年度にあるその他が他の年度に比べて大きくなっておりますが、これは会計制度の変更に伴い、必要な引当金を一括して計上する必要が生じ、その引き当て額を平成26年度限り特別損失として計上したことによるものです。

続きまして、4ページの4の業務量をご覧ください。

主な項目を黄色で色づけしておりますが、管路総延長は8,282.4kmで、前年度に比べて8km増加、処理面積は2万4,777haで、前年度に比べて3ha増加、総人口普及率は前年度と同率の99.8%となりました。

一番下の料金収入の対象となる年間有収水量は、2億132万8,000m³で、前年に比べて95万8,000m³減少いたしました。

続きまして、5ページの5の主要事業をご覧ください。

まず、表の左側の施設の維持管理に関する業務については、総費用187億2,200万円となりました。

主な業務内容ですが、管路施設の維持管理は、長寿命化を目的とした管路の点検及び修繕を実施した結果、46億1,500万円、水再生プラザ、ポンプ場の維持管理は、安定した下水処理を継続するため、処理施設の運転管理の委託や修繕工事を実施した結果、115億3,800万円、その他の経費は25億6,900万円となり、主なものとして下水道使用料徴収業務負担金があります。

下水道使用料は、水道料金とあわせて水道局が徴収しており、その徴収事務に係る費用

のうち、下水道分を負担しているものです。

次に、表の右側の施設の建設に関する事業について、平成30年度の総事業費は179億4,800万円となりました。

主な事業内容ですが、まず、下水道施設の再構築は総事業費の8割以上を占める144億6,800万円となっており、老朽化した管路や処理施設の改築等を行いました。

管路関係におきましては、老朽化したコンクリート管の中に樹脂製の管を構築する管更生工法等により18.0kmの改築を行いました。管更生工法は、道路を掘削せずに施工できるといったメリットがあり、平成30年度では老朽管対策の約8割をこの工法で施工しました。

施設関係では、手稲中継ポンプ場電気設備の改築、西部スラッジセンター焼却施設の改築等、ポンプ場5カ所、水再生プラザ等の9カ所の設備の改築を行いました。

下水道施設の災害対策では、浸水対策の一つとして雨水拡充管の整備を進めました。

雨水拡充管とは、大雨が降ったときに既設管の排水能力を超えた雨水を流すための施設であり、平成30年度は東苗穂周辺地区等で整備を行いました。

また、浸水対策として、ほかに東雁来雨水ポンプ場の整備を行い、地震対策としては管路の耐震化や汚泥圧送管のループ化を進めました。

下水道整備と水質改善では、既成市街地での道路整備に合わせた下水道の新規整備等を行い、下水道エネルギー・資源の有効利用では、下水道科学館で処理水熱利用の工事等を行いました。

なお、6ページには、参考資料として、主要な事業のイメージ図をご用意しておりますので、そちらをご覧ください。

最初に、上段の下水道施設の再構築事業についてですが、この写真は80年ほど経過した老朽管の改築前後の管内の様子です。先ほどご説明いたしました管更生工法を採用した例です。

次に、下段の図は、雨水拡充管のイメージ、整備箇所図、浸水被害状況の写真です。

以上が平成30年度の主要事業でございます。

以上、概略であります。平成30年度下水道事業会計決算の説明を終わります。

○平本部会長 ただいまご説明いただきました内容について、ご質問あるいはご意見等がございましたら、ご自由にご発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○水澤委員 企業債が19.7億円ぐらい、予算から見ると、決算は減額になっています。もしくは、建設事業費も29億円ぐらい減額になっているわけで、それとの見合いで国庫交付金も減額になっています。その理由は、工事が未完成のため、繰り越しになったというお話でしたので、なぜ減ったのかはわかった気がしますが、そうすると、翌年度に繰り越しになるわけですから、令和元年度はそれらの金額が積み上がってくるのではないかと思います。

この後に説明があると思いますが、資金残が74億円となっており、これに影響が及ぶ

のではないかと思います。また、それによって、資料の後ろの方にもありましたが、74億円が55億円ぐらいになるという予測の数字が出ていましたが、次年度に相当影響を繰り越すのではないのかなという気がします。

建設事業費も維持管理費も数字が相当上がっていくような傾向になっていますから、次年度以降の経営が非常に厳しくなるような気がします。そういう見通しでいいのか、お聞きいたします。

また、要望ですが、単年度の予算、決算を見てもよくわからないので、5年間くらいの傾向で見る必要があると思います。そういう意味で棒グラフがついていたのかなと思いましたが、これに令和元年度の数字が参考でついていればもっとよくわかったのかなという気がしました。

○事務局（加藤経営管理部長） ご意見ありがとうございます。次回以降のご提示の際には少し工夫させていただきたいと思います。

いただいたご質問についてですが、資本的収入及び支出の方で大きい額が30年度に乗っかっており、決算を打てない部分があり、繰り越していますが、ボリュームが増えていることには変わりがないので、この後への影響が気になりだという趣旨だったかと思えます。

資本的収入及び支出、いわゆる管路や処理場等の施設に投資を行い、お金を払いますが、その財源として企業債を発行したり、国費を受けたり、それで足りない部分は収益的収支の方での上がりで充当するというようなやり方をしております。

建設事業についてどのような資金繰りをしているかといいますと、例えば、10億円の建設事業があり、それが国庫支出金の交付対象になっていれば、それに国庫交付金が入ります。全部が対象になることもあれば部分的なこともあります。ここでは3億円だったとしますと、3億円は国費を充て、残りの7億円については、大部分は企業債を充てます。

そうなりますと、翌年度以降の会計の資金繰りとしては、いきなり何億円もの支出が発生するわけではなく、基本的には30年ほどで元金をお返ししていくこととなります。ですから、翌年度以降は、借りた7億円の30分の1の元金のほか、利息をお支払いするという仕組みです。

ですから、確かに資金繰りはきつくなるのですが、単年度の一部の事業だけを見ると、当りはさほど大きくないのが実情です。ただ、幾つも積み上がっていきますので、長期的に影響は出てくることとなります。

ただ、これは別の場所でもご説明申し上げましたとおり、将来において事業費が増加するのは避けられないといえますか、きつい方に進んでいくことは間違いないのかなと思っておりますが、急激にいきなり何十億円も悪化するということは仕組み上ないということはお理解をいただきたいと思えます。

○水澤委員 ある意味では将来につけを回していることになるので、将来の分母が減ってくると、その分、1人当たりの負担が増えてくるのは当然だと思いますが、そのあたりが

気がかりだなということです。

ただ、なだらかになっているので、その辺は考えられているのかなとは思いますが。

○平本部長 ほかにごいませんか。

○福迫委員 資本的支出について、建設改良費の中の建設事業費は予算では231億円余りになっておりますが、一昨年7月に予算のご説明をいただいた際には185億円余りでした。45億円ほど増えているのは補正予算で増額されたと理解してよろしいでしょうか。

○事務局（加藤経営管理部長） さようでございます。

補正予算の額としてはそれなりに大きな額ですが、これは地震への対策ということで、災害復旧に絡みまして予算の補正を行わせていただいております、当初予算からは差額が出ています。

○福迫委員 先ほどのご説明でも災害復旧というお話がありましたが、気になるのは、そういう必要性から45億円の増額補正を図られたということだとしても、執行残といえますか、使わなかった予算が52億円ほど生じているところです。その内訳は、翌年度への繰り越しということで、いろいろと事情があって、この年度に工事が終わらなかったというご説明でした。それから、22億円は契約差金というものだという話でした。

45億円の補正をしたけれども、それを上回る残額が出たというあたりについて、理由や背景等について詳しくご説明いただきたいと思えます。

○事務局（善徳事業推進部長） 大きいのは災害復旧費でして、9月に地震があり、早急に復旧しなければならないということで、財源確保のために管路関係の調査を行い、これを全て直すことを前提に補正を組みました。それからテレビカメラ調査等で詳しく調査しておりますが、加えて国の査定がありました。国は災害復旧費の8割を補助してくれますが、お金が足りなくなると困るので、補正を組みましたが、必要になったのは半分以下の金額で済んだということで差が大きく出ております。

なお、その差額は、使うことがなかったもので、起債もしませんし、国からもお金も来なかったわけですが、金額が大きいのはそういう理由です。

○福迫委員 多少余裕を持って工事を組まれたということで、22億円の不用額の相当部分はそういう理由なのですね。

実は先週、水道部会がありました。私はそちらの委員もさせていただいているのですが、水道部会で30年度の決算についてご説明いただいたとき、執行残は、大きく分け、工事の延期と契約差金だというご説明だったのです。

水道会計では、契約差金が10%ほどありまして、入札で最低制限価格を設けており、それがおおむね9割で、最低制限価格のところでは落札されるので、10%程度の差金が生じるということでした。

先ほど水澤委員からも時系列で並べていただくとよろしいのではないかとありますが、過去3年間の決算の数字をまとめてみたのですが、ここで示される不用額と

というのは、今回ご説明いただいたものでは最終予算に対する割合が9.9%で、前年の29年度が4.9%、その前年の28年度が2.2%ということで、結構大きな開きがあるのです。

同じ建設工事で、大型の工事が多いので、最低制限価格みたいなものが示されているのは水道局と同じだと思いますが、先週、約1割は契約差金だというご説明をいただいたのですが、先ほど申し上げたとおり、30年度は9.9%、29年度が4.9%、28年度は2.2%というばらつきが気になっているのですが、そのあたりはどのように受けとめればよろしいのでしょうか。

○事務局（善徳事業推進部長） 大変難しいご質問だと思います。企業の皆様方の入札によりますので、我々が大きいものもいい、小さいのでもいい、そういう傾向にありますというふうに言うのは難しいところです。

ちなみに、建設事業費は、当初予算は185億円ぐらいで、決算が179億円ぐらいなので、災害対策を除けば、予算より若干少ないですが、ほぼ予算どおりだと受けとめております。

○福迫委員 以前、分離分割発注について申し上げましたけれども、最低制限価格の制度はとても気になっています。水道局からそういうご説明をいただいたので、下水道河川局について試しに3年ぐらい見てみますと、契約差金が相当な部分を占めるのですというご説明をいただいた不用額が年度によってばらつきがあるところが気になりました。

これに対してお答えは要りませんが、私の質問の趣旨はそういうことです。

○事務局（善徳事業推進部長） 1点だけ補足します。

契約差金がメインだという説明をしましたが、建設事業費でいえば、下水道の管路の改築工事費については、当初予算では20kmの予定でしたが、雨水対策や災害対策の方に回ったので、距離的には18kmとなり、これで10億円ぐらいは先延ばしとなっております。このように、事業の中身によっても、差金といいますか、使わなかった金額もあります。ですから、契約差金だけではないということもご理解いただければと思います。

○平本部会長 ほかにございませんか。

○名本委員 確かに経年変化がわからないと決算の状況がいいのか悪いのかは判断できないところはあるかと思いますが、また、予算に対して決算がオーバーしていないというご説明はわかりました。

ただ、前年度の決算書を見ても、収益的収入及び支出のところですが、黒字にはなっているけれども、資本的収入及び支出では、建設事業費が毎年180億円くらいかかり、今年度も不足額が178億円発生し、決算を見ますと、収入に対して支出がオーバーしているということですね。ただ、それは、今まで積み立てたお金を補填し、内部留保金がプラスになってきているということだと思いますが、このように理解してよろしいのかということです。

それから、収入のところで下水道使用料が横ばいという話がありました。見込みよりも

多少増えたくらいですが、処理人口の伸びに比べると収入がもう少し伸びてもいいのかなという気がするのですが、どうなのでしょう。

また、処理人口のところの年間有収水量の意味がよくわからなかったのですが、これがマイナスになっているところでは。

この3点について教えていただければと思います。

○事務局（加藤経営管理部長） 推移を見ないとなかなか判断しにくいのはおっしゃるとおりかと思しますので、先ほど水澤委員からもお話がありましたように、次回からの示し方についてはもう少し工夫したいと思えます。

我々の企業会計の状況と申しますか、単年度の状況をどう判断したらいいかですが、我々としてもそうですし、民間の方の立場からしてもそうなのかと思えますが、悩ましいところでは。

というのは、一般的な民間企業でありましたら、売上高と申しますか、結局、黒字なのか赤字なのか、利益が出ているのかどうかということで見やすいところがあります。それに資本的なところでお金が回っていくのかを気にすればよく、プロフェッショナルな方とはともかくとして、一般的な会社の評価はしやすいのかなと思えます。

でも、我々のような会計ですと、基本的に、売り上げを積極的に伸ばしていく、素敵なサービスをつくって、収入を5%増し、10%増しにするというようなことはできません。既存の資産をいかに安く維持し、必要最低限の水を使っただけと申したらおかしいですが、それでお金をうまく回すことが主眼になっています。

そういう意味で申すと、先ほども申し上げましたが、建設事業をやって借入れを行います、その金額が将来どういうふうに移っていくのかを想定しつつ、いただける料金を推計し、逆転しないとか、常に足りている状況をつくる、ためもせず、極端に減らさずということをしてできるだけ長く続けていくのが目指すべきところでは。

そういうところから申すと、資金ベースで料金設定し、会計を回しておりますが、累積資金残が大きく減っていないかを見ていただければ直近の状況についてはおわかりいただけると思えます。

また、これは別な場でもご説明し、見ていただきましたが、将来的な資金残はかなりきつくなるだろうと見込んでおりますので、事業はちゃんとやりつつ、資金残の目減りを抑え、できるだけ減らさないように経費や収入を考えているところでは。

次に、有収水量についてですが、料金を転嫁できる処理しなければならない水の量のことでは。

ざっくり申しますと、降った雨も我々の下水に流れ込んでいきますが、それについては市民や企業の方から料金を取れませんので、それは除きます。料金に転嫁できる、いわゆるメーターでカウントできるものとなります。

有収水量が減っているということは、我々が料金をいただく機会が減ると申しますか、対象が減ることでは、我々の下水道使用料が何となく横ばいで来ておりますのは

水量が横ばいということではなく、長い目で見ますと、水量は家事用も業務用も落ちぎみです。ただし、一般の世帯数が、料金を賦課するというベースで言いますと、月平均で800件から900件伸びています。これは、単身世帯が増えているからとなります。

そうなりますと、基本料金をいただけますので、水量がやや落ちても総額でいただく料金はわずかながら増えているのが近年の推移の状況です。それで打ち消し合って、大体横ばいになっているのかなということです。

○名本委員 決算概要の3ページの右上の収益的支出の維持管理費は増加傾向というグラフの赤色の線ですが、今後ともここが減っていくという理解でよろしいのでしょうか。

このままいくと、10年後には収益的収支の差引がゼロになってしまうのではないかと思うのですが、その前に打つ手はないのでしょうか。

つまり、先ほどお話があったように、人口が減っても、有収水量はそれほど減らない、世帯数は増えているので、それにより多少カバーしているということでしたけれども、民間企業ではないにしても、収益的収支がある程度安定していないと、維持管理費がどんどんかかっていき、最終的に下水道会計がかなり厳しくなっていくのではないかと思うので、有効な手だてについてどのようにお考えでしょうか。

○事務局（加藤経営管理部長） 収益的収支で申し上げますと、平成26年度に会計制度の変更がありますので、様相は違いますけれども、27年度以降は下降傾向で来ていることが読み取れるかと思えます。

資金ベースに置きかえますと、元金償還がどう推移していくのかも大きな決め手になるのですが、このままでいきますと、この落ちが続きかねないということがありまして、資金ベースで考えたときにもきつくなるということに結びついていくのは間違いないかなと思っております。

ただ、お話にもありましたとおり、公営企業ですので、3条がかつかつ、あるいは、場合によってはマイナス予算を組まざるを得ないというのは、大手を振って言えることではないかもしれませんが、あり得る話です。

そこに着眼して経営を考えるのか、料金なり事業を考えるのか、あるいは、3条が多少は赤字でも耐え忍びながら運営を続けるのかという判断はまた別なところでしなければならないのかなと思っております。

ただ、収益でマイナスというのは、過去に投資した資産をきちんと維持できるだけの上がりを得ていないということになりますので、先々を考えると好ましいことではないのかなというのはご指摘のとおりで、間違いないと理解しています。

○平本部長 下水道河川局の方は、その立場上、だから値上げをしなければならないとおっしゃれないと思うのですが、ビジョン2030の議論をしたとき、将来的にはそういうことも考えなければいけないというのは部会でも共有しておりますので、ですから、かわりに私が申すならば、そういったことも視野に入れた事業運営をしなければならないということではないかと理解しております。

ほかにかがででしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○平本部会長 次に、2つ目の議題の札幌市下水道事業中期経営プラン2020の進行管理報告について、ご説明をお願いいたします。

○事務局(田口経営企画課長) 私から札幌市下水道事業中期経営プラン2020の平成30年度期末報告であります進行管理報告書について説明いたします。

机上配付させていただきました中期経営プラン2020の冊子と中期経営プラン2020の進行管理報告書(平成30年度決算版)、その概要のA3判の3点がありますが、本日はお時間も限られておりますので、A3判の概要版に沿って説明いたします。

詳細な事業の内容等については中期経営プラン2020の冊子とプランの進行管理報告書本編にてご確認願います。

それでは、A3判の概要版をご覧ください。

この進行管理報告書は、プランの体系に合わせて大きく3つの項目で構成しております。

1つ目は、1ページの左側に大き目の文字で記載しておりますが、主要施策の展開、2つ目が裏面の2ページの左側上段の健全で安定した経営への取り組み、3つ目が同じページの右側上段の下水道サービスの向上です。

まず、最初に1ページの左側上段の総括について説明いたします。

プラン2020の3年目である平成30年度については、管路、処理施設の維持管理及び再構築、災害対策の推進等、予定した事業を着実に実施することにより、安全で安心な市民生活の維持、環境に与える負荷の低減に努めました。

財政面におきましては、下水道使用料収入の微増や維持管理費と企業債の支払い利息の減少により、単年度の資金収支は黒字となり、平成30年度末の累積資金残高は当初見込みと比較して好転する結果となっております。

今後も効率的な事業執行に努め、計画的、安定的に下水道事業を継続してまいります。

続きまして、主要施策の展開です。

本プランの主要施策につきましては、2つの基本目標と4つの施策目標で構成しております。

まず、基本目標Ⅰの「安全で安心な市民生活を維持します」です。

オレンジ色の帯で記載しております左側上段の施策目標1の下水道機能の維持向上から右側下段の施策目標4の循環型社会への貢献までの4つがございます。各施策の項目ごとに目標値を定めておりますので、本日はその進捗状況を説明いたします。

施策ごとに掲載しております表ですが、施策や項目ごとに平成28年度から令和2年度までの目標値と実績値を記載しております。上段が目標値、下段が実績値です。

また、各項目の左から2番目に項目という欄があり、そこに括弧書きで「H28-R2累計値」と記載しております項目につきましては、本プランの5年間での累計値でございます。一部、別の書き方としまして、括弧書きで平成27年度時点の数値を記載してお

ります項目については本プラン以前の実績を含めた累計値です。

それではまず、左側の施策目標 1 の下水道機能の維持向上に向けた取り組みです。

表の下の本文をご覧ください。

①の下水道本管の簡易調査については、施設の機能維持のための目視による点検調査としまして、目標の 4, 0 1 0 k m を上回る 4, 0 6 5 k m の調査を実施いたしました。

②の下水道本管の詳細調査につきましては、修繕や改築の必要性を総合的に判断するためのテレビカメラによる詳細調査としまして、目標の 6 3 6 k m を上回る 6 6 7 k m の調査を実施しました。

③の取り付け管の詳細調査について、取り付け管とは公共ますと下水道本管をつなぐ管でございますが、異常発生率の高いコンクリート製取り付け管の詳細調査としまして、目標の 1 万 2, 7 5 0 カ所を上回る 1 万 3, 1 3 0 カ所の調査を実施しました。

④の処理施設の設備修繕については、水再生プラザ、ポンプ場等の機械・電気設備の修繕としまして、目標の 5 5 0 カ所を上回る 5 6 2 カ所の修繕を実施しました。

⑤の管路の改築については、老朽管路の改築、あるいは、地盤が軟弱な地区では、管路が不均等に沈む不等沈下が生じることがありますが、これらに対応するための改築としまして、目標の 5 7 k m に対し、4 5 k m の改築を実施しました。目標に達しなかった理由ですが、国に要望しました補助金が減額された影響や施工単価上昇に伴う事業費の増加、あるいは、ほかの施策への事業費の振りかえ等により、管路の改築事業の一部ができなかったことによるものです。

⑥の処理施設の改築については、水再生プラザ、ポンプ場等の機械・電気設備の改築としまして、目標の 2 1 カ所に対し、1 9 カ所の改築を実施しました。目標に達しなかった理由は、管路の改築と同様に、補助金の減額や事業費の調整によるものです。

続きまして、1 ページの右側上段の施策目標 2 の災害に強い下水道の実現です。

表の下の本文をご覧ください。

①の管路の耐震化については、目標の 0. 9 k m を上回る 1 k m の耐震化を実施しました。

②の水再生プラザ、ポンプ場の耐震化については、揚水機能を確保するため、目標の 3 カ所に対し、2 カ所の耐震化を実施しました。耐震化については、設備の改築に合わせて行っておりますので、その改築工事が延期されたことにより、1 カ所の減となっております。

③の雨水拡充管の整備については、浸水被害のおそれがある地区における整備としまして、目標の 2 0 1. 2 k m を上回る 2 0 1. 3 k m を整備しました。

④の圧送管バックアップシステムですが、汚水送水管や汚泥圧送管といった圧力状態の管路については、災害時に一部が破損した場合でも送水が補えるように複数のルートを確保するものです。こちらについては、目標の 1 0 0 % に対し、9 4 % の整備率となっております。

汚泥圧送管の整備については、北24条大橋の整備に合わせて行っておりますので、その橋の整備が遅れているために影響が出ておりますが、令和4年度には100%となる見込みです。

続きまして、基本目標Ⅱの環境に与える負荷の低減について、施策目標3の清らかな水環境の保全と創出です。

①の合流式下水道対策率については、汚水と雨水を同じ下水道管で運ぶ方式である合流式下水道の改善対策を完了した区域の割合です。令和2年度は70%ですが、現在進めております手稲水再生プラザの整備が令和4年度に完了しますと100%になる見込みです。

②の目標放流水質達成状況については目標の100%を達成しております。

続きまして、施策目標4の循環型社会への貢献です。

下水道エネルギーを活用した設備については、札幌市下水道科学館において、空調及びロードヒーティングに処理水の熱エネルギーを利用する設備を導入いたしました。

続きまして、裏面の2ページです。

健全で安定した経営への取り組みとして、基本目標Ⅲの健全で持続可能な経営です。

施策目標5の経営基盤の強化ですが、まず、財務体質の強化として、計画的な調査、修繕による施設の延命化を図り、将来的なトータルコストの縮減に努めました。また、民間委託の推進については、設計、工事監理の委託を継続して実施してありまして、財源確保の取り組みについては、建設事業の財源として社会資本整備総合交付金を積極的に活用しております。

続きまして、組織力の向上ですが、技術、知識を高める機会の充実としまして、新規採用職員、転入職員を対象とした研修や水再生プラザの施設見学会を実施するとともに、下水道実務発表会を通じた各職場の取り組み事例の共有を図りました。

技術力の向上といたしましては、他の自治体との技術開発に係る会議に出席し、知識の習得、向上に努めましたほか、下水処理の高度化や都市水環境の保全を目的とした大学への研究委託を通じ、専門性の高い技術や知識の習得に努めました。また、技術の継承を目的としまして、札幌市下水道資源公社への水再生プラザの総括管理業務の委託を新たに開始しました。

危機管理対応能力の強化といたしましては、平成30年に発生しました北海道胆振東部地震を踏まえまして、災害対応マニュアルや下水道BCPの見直しを行いまして、災害対応能力の向上を図ったところです。

続きまして、資金残高の見通しですが、収入では、下水道使用料収入がプランよりも1億円増収となったこと、支出では、維持管理費がプランよりも9億円減少したこと等から、平成30年度の資金収支はプラスとなりました。

この結果、事業の運営により発生した過去からの資金残を示す累積資金残高はプランと比較しまして50億円好転し、74億円となっております。

平成30年度の資金残高については、プランでの見込みよりも好転する結果となりました。

たけれども、今後は老朽化施設の維持管理や改築に係る事業費の増加に加えまして、人口減少による使用料収入の減少等、引き続き厳しい財政状況が見込まれておりますので、引き続き効率的な事業執行に努め、安定した下水道事業を継続してまいります。

続きまして、右側の下水道サービスの向上としまして、水色の帯で記載しております情報提供による市民理解の促進です。

まず、次世代の担い手となる子どもたちへの環境教育の充実としまして、子ども向けパンフレットを活用した小学校への出前授業を継続して実施しました。また、下水道科学館と創成川水再生プラザの見学も行ってございまして、出前授業とあわせ、より一層、下水道への理解が深まるよう工夫しております。

そのほか、子どもが職業体験や消費体験を通じて社会の仕組みを学ぶことができるイベントとしまして、毎年、ミニさっぽろが開催されておりますが、下水道のブースを出展いたしまして、下水道の実際の仕事を体験してもらうような取り組みも実施したところでございます。

続きまして、下水道事業の広報施設である下水道科学館による取り組みです。

毎年9月には最大規模のイベントである下水道科学館フェスタを開催してございましたが、平成30年度につきましては北海道胆振東部地震が発生しましたことから、残念ながら中止となりました。しかしながら、30年3月に展示物をリニューアルしました効果や、夏祭り、あるいは、自由研究勉強会、感謝祭等、年間を通して継続的に開催したイベントの効果により、年間来館者数は過去最多となる6万3,494名となりました。

続きまして、その他の広報活動です。

まず、札幌駅前通地下歩行空間で開催しました下水道事業パネル展については、新たに顕微鏡で生きた微生物を観察するコーナーをつくる等、体験を通じて下水道に対する理解が深まるよう工夫し、来場者数は過去最多の2,265名となりました。

また、普段目にする事のない下水道について、写真を通じてその魅力を改めて発見してもらうことを目的として、下水道や河川に係る写真を募集し、それらの作品を掲載したカレンダーを作成し、各区役所で配布しております。

平成30年度については、新たに、写真部がある市内の高校38校へ配付を拡大し、若い世代に向けた情報発信の工夫も行ったところでございます。

続きまして、市民参加によるニーズの把握です。

広報事業を活用したアンケート調査ですが、平成30年度については、下水道科学館や先ほどご説明したパネル展等のイベントに非常に多くの方にお越しいただいております。これらの機会を利用してアンケート調査を実施し、下水道の広報事業に関するご意見等をお聞きしました。

続きまして、出前講座制度の活用といたしましては、雨に強いまちづくり等をテーマとして、町内会の方等を対象に出前講座を実施し、下水道事業に関する情報の提供等に努めました。

続きまして、その他の広聴活動の充実ですが、新たな取り組みとして、大学生と連携した広報イベントとして水処理の実験教室を開催しました。これは、大学生の提案や意見を企画段階から取り入れることでイベントの内容充実を図るとともに、これをきっかけに大学生の下水道に対する関心を高めることを狙いとして開催したものです。

以上、概略でしたが、下水道事業中期経営プラン2020の平成30年度の進行管理結果について説明させていただきました。

なお、本日の中期経営プランの進行管理報告書については、後日、本市のホームページにて公表する予定となっております。

また、最後になりましたが、次の中期経営プランの策定についてです。

現在の中期経営プランは、2020年度、来年度までの計画となっております。委員の皆様におかれましては、今年度、4回にわたり、下水道ビジョン2030の内容についてご審議いただき、前回の審議会のご意見を踏まえ、ビジョンの修正作業を進めているところですが、このビジョンに基づきまして、次の中期経営プランを作成する予定です。

来年度になりますが、今年度の下水道ビジョンの審議に引き続き、中期経営プランについてご審議いただきたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

○平本部長 それでは、ただいまの説明に関しまして、ご意見やご意見等がありましたらご発言をいただきたいと思っております。

○佐藤委員 1枚目の右側の施策目標2の④の圧送管バックアップシステムについてですが、下水や雨水はなく、汚泥のみですか。

○事務局（善徳事業推進部長） 要は、ポンプで圧をかけて送水しているところはバックアップシステムをつくっており、定山溪の方はそうです。そこは約5kmで、そこには汚水の管があり、予備のためのものを持っておりますが、これは既に終わっております。

また、汚泥についてもどこからでも回せるようにしておりまして、先ほど説明しましたとおり、北24条大橋で結べば、東部スラッジセンターと西の汚泥処理施設が結ばれることとなりますので、それができれば100%となります。

○佐藤委員 既存のものが壊れたときに使うもので、何年も使わないものなのですか。

○事務局（善徳事業推進部長） 基本はそうですが、中に処理水を通したりしておりますし、今、2つのスラッジセンターのうち、片方が定期整備等で使えない場合、トラックで運送しているのですが、これができれば、そうしたときのやりとりでも使えまして、そうしたことも考えております。

○平本部長 ほかにいかがでしょうか。

○水澤委員 例えば、施策目標は4つありますが、維持管理費に当たるのか、建設事業費に当たるのか、その区分がわかりませんでした。

施策目標1が維持管理費で、残りは建設事業費なのかなと思いましたが、そうなのでしょうか。

また、感想ですが、平成28年度から令和2年度までの数字を見ると右肩上がり、比率がすごく高くなっていて、今言った維持管理費についても建設事業費についても負担がかなり増すのですね。また、当然、それによって資金残もどんどん減っていくのかなと感じました。

○事務局（善徳事業推進部長） 委員のおっしゃるとおり、左側の施策目標1の下水道施設の維持管理は維持管理費になりまして、残りは建設事業費です。

○平本部会長 ご感想についてですが、そのため、できるだけ平準化して、長寿命化することを中長期的にお考えになっているということかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

○名本委員 基本目標Iの下水道施設の再構築のうち、管路の改築、もしくは、処理施設の改築については、国の補助金がつかなかったので、事業がなかなか進まなかったというご説明でした。国の補助金がつかなかった理由を札幌市に聞くのもおかしいかも知れませんが、何でそうなったのかということをつかれば教えていただきたい。

国としても下水道については大きな問題だと考えていると思いますが、そんな中、なぜ補助金がつかなかったのか、また、こうした傾向は今後とも続くのかがわかれば教えていただければと思います。

また、本書の6ページには、昨年の北海道胆振東部地震の被災に関し、管路延長12kmとありますが、災害復旧工事の進捗状況が記載されていませんので、下水の災害復旧工事の進捗状況がわかれば教えていただければと思います。

3点目は、表現についてですが、まず、本書の12ページの財政体質の強化にかかわる取り組みとして、新しい技術の積極的な導入による経費の節減とあります。また、さらなる民間活力の活用を検討とあります。さらに、先ほどから言われていますが、受益者負担のあり方についての調査研究とあります。

具体的には書きづらいのですが、それぞれどの程度進んでいるのかがわかれば教えていただきたいと思えます。

○事務局（善徳事業推進部長） 国の補助金の関係について、国としては、基本的に、汚水処理に関し、新しくつくるものにはお金を出します、ただ、つくった後は中でうまく回すのが基本だという言い方をしています。

なお、補助金は一切ついていないのかといいますと、最近、地震や台風等により、全国的に非常に大きな被害を受けておりますので、そうした災害にかかわっての管の入れかえや補修、あるいは、大雨対策としての雨水拡充管等については補助金を今でも入れていただいております。

ですから、単純に古いから入れかえるということに対しての補助金はなく、集中的に国のお金を使うという考え方です。年間で40億円前後はいただいておりますので、そのようにやっております。

国の補助金を要望したけれども、つかなかったものについて、次の年に延ばしても安全

性や市民生活に影響がないものは、もう一回要求し、お金がつくということもあります。

○事務局（小野管路担当部長） 2点目の災害復旧工事の進捗状況についてですが、6本の災害復旧のための工事を発注し、施工しておりますが、そのうち、5本は90%から100%の進捗です。残りの1本ですが、施工場所が被害の大きかった里塚1条1丁目を含む箇所となります。ここは、住宅の解体、あるいは、地盤改良といった他工事の影響により工事が遅れておまして、年度を繰り越して施工しなければならない状況であり、現時点では約55%の進捗率です。

○事務局（善徳事業推進部長） 3点目の12ページの関係ですが、例をお話いたしますと、新しい技術の積極的な導入による経費の削減では、処理場で空気を送り処理するのですが、空気に使う電力量は半分ぐらいで、電気が非常にかかります。細かい泡が出るものと水への溶解具合がいいので、そうすると、電気代が少なくて済みます。このような工夫をしながら経費の削減をしております。

また、民間活力の活用についてですが、これも処理場になりますが、民間ができるところは民間でということで、運転管理を委託する等しております。

それから、財源確保については、先ほど言いましたが、1つに国のお金をなるべく使いたましようということで、地震の際もそうですし、管路を耐震化する工事等、国のお金を使えるものは使っています。また、管路が下に埋まっている場所の上の土地を市で持っている場合があり、そうした土地が市内に183カ所ありますが、工業者に資材置き場として有料で貸し出したりして、年間で1,000万円ぐらいの収入を得ておりますし、スクラップについては集めて売っているところです。

○事務局（加藤経営管理部長） 適正な受益者負担のあり方の検討についてですが、中期経営プラン2020の計画を立てたとき、こういうことも進めていかなければなりませんと書き、それがここに載っているのですが、直近の状況を申し上げますと、プランを立てたときの想定と比較し、人口減少が思いのほか進んでいないといえますか、逆に若干増え気味で来ております。また、先ほども申し上げましたが、世帯数が増えていることにより、料金収入の落ちが想定からやや上振れております。また、見込んでいた企業債利息も低位に張りついており、少しゆとりがあるということがあり、それにより資金残ほぼ70億円キープ、3年間継続ということにつながってしまして、幸いにも短期的に見ると危機的状況にならずに済んだということですが、

我々としては、近年、料金改定を行った団体の料金設定の考え方等を情報収集し、この先、ビジョンを立て、プランを立て、向こう5年、10年を考えていくのですが、どれを選んだらいいのか、どういうタイミングにしたらいいのかを内々に検討しているところですが、具体的にお出しできるものではありません。

○名本委員 よくわかりました。ただ、そういうことから国庫補助金がつきづらいという中、決算総括表に戻るのですが、資本的収入のところ国庫交付金を67億円近く見込んでおり、この辺が予算を組むときにどうなのかなと。また、決算では37億円ぐらいで、

30億円ぐらいが不足したということで、今後、国庫補助金は厳しくなると理解してよろしいのでしょうか。恐らく、この辺の数字がもっと下がってくるということだと思います。

もう1つ、受益者負担のあり方についてですが、74億円の残金があるということでしたが、10年後には収支が赤字になるということだと思います。人口が極端に増えるわけではないでしょうし、維持管理費がどんどんかかってくるとなると、今から受益者負担のあり方についても、協議会や研究会等を立ち上げ、検討してもいいころではないかと思うのですが、お考えがあればお聞きしたいと思います。

○平本部長 今、名本委員からご指摘があった国庫交付金の予算と決算で額が大分違うのはどうしてなのかですが、私もこの数字を見て気になりました。倍とまでは言わないけれども、それに近いぐらい乖離があるのはなぜかと思っていたので、ご説明があればいただきたいと思います。

それから、2点目の利用者負担の件についてですが、これまでも少し早目に考えるべきだというご発言をいただいております。ただ、先ほども申しましたように、下水道河川局から利用者負担を上げることを積極的に言いづらいう事情はよくわかります。でも、現実的な検討が必要ではないかと私も思っているところですので、もしコメントがあればいただければと思います。

○事務局（善徳事業推進部長） 国庫補助金についてですが、先ほどの繰り返しになりますが、調査でこれぐらいの管を全て直さなければいけないということで工事費を設計し、見積もりを出しましたが、そのうち、8割は国のお金がもらえるということで、当初の工事費に対する8割で金額を出しております。その後、詳細に調査し、さらに、これは地震ではないのではないか等という国の査定があり、金額が最終に固まりますが、当初の見込みと現実に必要だったお金の差が平成30年度では大きく出ているということです。

○事務局（渡邊下水道河川局長） 今回、これだけ大きく差が出たのは、あくまでも災害復旧にかかわる差額が大きく出たという特殊事情だとお考えいただいて結構だと思います。例年では1億円か2億円にいくかというところですよ。

また、受益者負担の関係について、大変ご心配をいただき、我々としてはありがたく思います。先ほど経営管理部長からも申し上げたとおり、情報収集をしております。また、国交省で使用料のあり方の検討を今年度中に取りまとめるという情報も聞いておりますので、どういうものが出されてくるのかも見ながら、受益者負担のあり方について考えてまいりたいと思います。

ただ、具体的に外に出していくときには客観的な情勢が必要と考えておりますので、その点のご理解をいただければと思っております。

○名本委員 確かに、去年の決算書を見ましたら、国庫交付金は予算と決算でほとんど変わっておりませんでした。災害によってということはいくつもありました。

また、受益者負担については、非常にナイーブな問題ですから、外に出すタイミングは難しいと思いますが、ただ、気になっていることもあります。

私は南区に住んでいるのですが、最近、高齢化に伴って空き家や空き地が増えており、100m先に家が一軒あって、そこまで家がなくても下水道施設は維持管理しなければならないという状況も見られます。

こうしたことによる問題は下水道だけではなく、インフラすべてだと思いますが、札幌市は急速に市街地が拡大されたということもあり、今後、こうしたことは大きな問題になってくるのではないかなと思います。

下水道サイドとしてはこういう問題がありますよ、このままだと問題が大きくなりますよとアピールしていただいて、早目に手を打つというか、市としての総合的な施策を下水道サイドからも提案し、庁内部で横断的に検討することが大事かなと思っておりますので、ご考慮いただければありがたいところです。

○事務局（渡邊下水道河川局長） ありがとうございます。

下水道というのは地下に入っていますので、目につきづらいということもあり、将来的な受益者負担のあり方を考える上では、下水道は大事なものだということを市民の皆さんに理解してもらうことが大事だと思っておりまして、広報にも力を入れて、少しずつ理解を深めていく必要があると思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○平本部長 ほかにございませつか。

○福迫委員 先ほどから、国の補助金のこといろいろとお話に出ておりますが、気になっているのは、基本目標Ⅰの⑤の管路の改築延長についてです。

平成30年度まで進んできていますが、過去3年度、目標に対する実績値が開いてきている傾向があるのです。そして、令和元年度、令和2年度は、それまでの3年度よりも単年度の延長目標の距離が長いというような計画値になっています。

国の補助金が当初に見込んだとおりに確保できない中、この目標を達成するため、札幌市が自らの負担でこの目標値を達成することになるのか、それとも、当初、国の補助金がある程度見込んで立てたものなので、目標値に達しなくてもいたし方ないといひますか、災害や老朽化による事故の発生に影響がない程度であれば下回ることやむを得ないとお考えなのでしょうか。

実績と目標値が開いていることが気になっていまして、お答えできる範囲でお答えいただければと思います。

○事務局（善徳事業推進部長） 管路の標準耐用年数は50年ですが、この中期経営プランにおきましては、古い管の入れかえについては、国のお金を入れてという考えではなく、起債で行う計画としておりますので、国の補助金のあるなしにかかわらず、実行していきたいと考えております。

ただ、おっしゃるとおり、中期経営プランでの目標km数には届いておりません。これは、労務単価が上がってきていること、また、先ほども説明しましたが、雨対策に事業費を振り分けていることから目標には到達しておりませんし、今の見込みとしても、5年間で119kmを改築することになっておりますが、来年度予算に計上しているものも含め

ても119kmに到達しません。

しかし、年間で1,200から1,300kmの目視点検をやっておりますし、年間で210kmに及ぶテレビカメラ調査も行っておりますし、これまでも数千kmの詳細調査を行っていきまして、下水が使えなくなることにはならないよう、必要なところについてはやっていきたいと思っております。

こうした事情もあって目標には到達しておりませんが、なるべく目標に近づくようにやっていきたいと思っております。

○平本部長 ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○平本部長 それでは、これで本日の議事は終了とさせていただきます。

事務局にお返しいたします。

4. 閉 会

○事務局(田口経営企画課長) 皆様、お疲れさまでした。

本日の会議をもちまして今年度の下水道部会は終了となります。

最後に、下水道河川局長より皆様にご挨拶申し上げます。

○渡邊下水道河川局長 改めまして、下水道河川局長の渡邊です。

本日の部会も大変ご熱心に議論をいただき、本当にお疲れさまでした。

司会からございましたとおり、本日が今年度の部会の最後となる予定ですので、一言、御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

本年度につきましては、定例の議題に加え、ビジョン2030という今後の10年間の下水道事業の方向性を定める重要な議題についてご審議いただきました。通例では大体2回の開催でしたが、今年度は5回の開催ということで、皆様方には大変ご苦勞をいただいたところがございます。本当にありがとうございました。

また、ビジョン2030の審議に当たりましては、様々な観点から貴重なご意見をたくさん賜り、おかげさまで、よりよいビジョンができるのかなと思っておりますし、この点についても重ねて感謝申し上げます。

先ほど司会からもありましたとおり、ビジョンについては、今後、議会報告、さらには、パブリックコメントを経まして、今年の夏に策定させていただこうと思っております。その節には委員の皆様にも改めてご報告させていただきたいと思っておりますし、来年度は、このビジョンに基づく中期経営プランの審議がありますので、引き続き部会でご審議いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後になりますけれども、改めまして皆様にご挨拶を申し上げます。簡単ですが、お礼の挨拶とさせていただきます。

今年1年、本当にありがとうございました。

○事務局(田口経営企画課長) 以上をもちまして令和元年度第5回下水道部会を終了さ

させていただきます。

大変お疲れさまでした。

以 上